

提言に対する改善報告書

大学名称 成蹊大学 (評価申請年度 平成 21 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法：教育方法等
	指摘事項	1 年間に履修登録できる単位数の上限が理工学部では 60 単位、法学部では 50 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
	評価当時の状況	理工学部では、分野を超えた知識や技術の融合が科学技術の進歩の基礎になると考え、多くの科目の履修を奨励し、登録単位数の上限を 60 単位としていた。
	評価後の改善状況	<p>2010 年度以降の入学者から履修上限単位数を、1 年次生に限っては専修分野を決める上で、多くの授業科目を受けてみたい学生の希望に沿うため 56 単位、2 年次以降は各年次 49 単位とした。なお、異分野の知識の習得を促す意味で、前年度の通算 GPA 値が 3.0 以上の学生については、56 単位まで履修登録を認めている。(資料 1-1)</p> <p>その結果、2012 年度の GPA 値が 3.0 以上の学生数比(総人数に対する比率)は、2 年次生では物質生命理工学科 15.3%、情報科学科 7.3%、システムデザイン学科 9.6%、また 3 年次生では物質生命理工学科 14.0%、情報科学科 8.1%、エレクトロメカニクス学科 15.0%である。すなわち、学科によって多少異なるが、56 単位履修できる権利を得た学生は、平均的には 10-13%にとどまっている。他の 90%近くの学生は、2 年次以降 49 単位以内で履修することになり、2010 年度より実施した上記の措置は十分目的を果たしていると考えられる。</p> <p>さらに 2014 年度入学生からは、全学的な方針に基づき低学年においてカリキュラムの選択幅を狭めることとし、1 年次生の履修も年間 49 単位に制限する方針を理工学部として決定したところである。(資料 1-2)</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 1-1：2010 年度理工学部履修要項 I-4 (2. 履修上限について)		
資料 1-2：2013 年度第 1 回理工学部教務委員会議事録 (議事 2. 2014 年度カリキュラムの履修上限単位に関する件)		

＜大学基準協会使用欄＞							
検討所見							
改善状況に対する評定			1	2	3	4	5
No.	種 別	内 容					
2	基準項目	教育内容・方法：教育方法等					
	指摘事項	全学（法務研究科を除く）においてシラバスの記述内容や量に精粗がある。特に成績評価基準や研究科の授業計画に、曖昧または簡略な表記が見られ、改善が望まれる。					
	評価当時の状況	シラバスの記述内容に、曖昧ないし簡略な記述が見られた。					
	評価後の改善状況	<p>大学として、2010年度シラバス執筆に際して、全学教務委員会より全教員に対して模範シラバスを提示し、全学的にシラバス記載を統一するように努めた。（資料 2-1）</p> <p>これを受けて、理工学部では、15回分の授業内容を明確に記入することと成績評価基準を明示するように、シラバスの執筆依頼を徹底した。この結果、2010年のシラバスは形式としてもほとんど問題なくなった。（資料 2-2）</p> <p>2011年度には、全学教務委員会において「到達目標」、「準備学習等の内容」と「成績評価の基準」の記載項目について表記上の統一基準が設定され、シラバスの統一的記述がさらに推し進められた。（資料 2-3）</p> <p>これにより、2012年度からは授業で獲得できる知識や能力を学生が把握し易いように、「到達目標」を明記した。また授業内容の理解向上を図るには予習・復習が重要であることから、各回の授業で必要とされる「準備学習等の内容」の項目を設けて具体的に示すようにした。（資料 2-4）</p> <p>一方、研究科の授業科目のシラバスは 2009 年度の理工学研究科設置にあたって全面的に書き改めた。さらに、2012年度からは全研究科のシラバスも学部のシラバスと同一の項目、形式を採用し、学部と研究科のシラバスの一貫性を図った。（資料 2-5）</p>					
改善状況を示す具体的な根拠・データ等							
資料 2-1：2009 年度第 5 回全学教務委員会議事録（Ⅱ 審議事項—4. シラバス作成要領について）							
資料 2-2：2010 年度理工学部シラバス							
資料 2-3：2011 年度第 4 回全学教務委員会議事録（Ⅱ 審議事項—2. シラバスについて）、2011 年度第 6 回全学教務委員会議事録（Ⅲ 懇談事項—1. シラバス 大							

学院の対応について) 資料 2-4 : 2012 年度理工学部シラバス 資料 2-5 : 2012 年度理工学研究科履修要項					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定		1	2	3	4 5
No.	種 別	内 容			
3	基準項目	教育内容・方法：教育方法等			
	指摘事項	全研究科において、大学院教育・研究を目的とした FD の組織的な取り組みが不活発なので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	理工学研究科における組織的な FD の取り組みが不活発であった。			
	評価後の改善状況	2010 年度より大学院修了者に、研究環境や研究成果についてのアンケートを実施して、満足度を確認しており、その結果については教員に対して報告会を開催して、教育水準の維持・向上に努めている。(資料 3-1(a)~3-1(c)) また、教員の中期・長期研修を通じて、研修先機関での大学院教育についての知見を得るように努めている(中長期研修の件数：2011 年度 2 件、2012 年度 1 件、2013 年度は 0 件)ほか、「理工学部自己点検評価項目記入シート」により大学院における教育・研究指導に関わる項目について継続的に自己点検を実施している。(資料 3-2) 取得されたデータの利用については、今後、理工学研究科 FD 委員会で検討する予定である。			
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 3-1 : 卒業者修了者に対する研究室活動に対するアンケートとその報告会 2011 年は 7 月 13 日 (資料 3-1(a))、2012 年は 6 月 6 日に実施 (資料 3-1(b))、 2013 年は 6 月 5 日に実施 (資料 3-1(c)) 資料 3-2 : 理工学部自己点検評価項目記入シート					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定		1	2	3	4 5
No.	種 別	内 容			
4	基準項目	教育内容・方法：学位授与・課程修了の認定			
	指摘事項	全研究科 (法務研究科を除く) において、学位論文			

		審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項等に明示することが望まれる。				
	評価当時の状況	専門分野によって発表論文の数に違いがあり、一律の基準を設けるのは困難と考えていたこともあり、学位論文審査基準は明確でなく、学生に明示されていなかった。				
	評価後の改善状況	2012年度より、コース毎、課程博士、論文博士別に学位の申請要件（査読論文発表数など）を定め、履修要項に明示した。（資料 4-1）				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 4-1：2012年度理工学研究科履修要項 p. 49-50（「論文に求められる要件」）						
<大学基準協会使用欄>						
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5
No.	種 別	内 容				
5	基準項目	研究環境				
	指摘事項	提出された資料によると、全学部で科学研究費補助金の採択件数が少なく、経済学部、文学部および法学部では申請件数も少ない。すでに研究助成課が設置されているが、外部資金の獲得を支援する方策と体制を充実させ、研究活動を活性化させることが望まれる。				
	評価当時の状況	2009年度を例外として科学研究費補助金の採択件数が少なかった。				
	評価後の改善状況	<p>理工学部では特別研究費の傾斜配分を行って学部内の研究を奨励し、公的競争資金を初めとする外部資金の獲得のための研究業績の基盤作りを行ってきた。同時に、2010年4月に理工学研究所を設置し、外部資金への積極的な申請を強力に推進した結果、2011～2012年度の科研費採択率が3割に近づく増加傾向を見せ、採択件数の大幅なアップに成功した。2013年度もほぼ3割を維持している。一方他の外部資金（NEDO・JST、受託研究費、奨学寄附金）も、年度によって多少の変動はあるものの順調に年6千万～1億円程度の導入に成功している。（資料 5-1）</p> <p>また、大学副学長を委員長とする研究推進委員会が2009年度より発足した。これにより外部資金の獲得を支援することにより研究活動の活性化を図る体制が全学的に整備された。また、研究活動の活性化を目的として、2013年度に成蹊大学研究助成規則の改正を行</p>				

		った。(資料 5-2)																						
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 5-1：科学研究費採択率と他の外部資金の採択件数（助成金額） 資料 5-2：成蹊大学研究助成規則																								
＜大学基準協会使用欄＞																								
検討所見																								
改善状況に対する評定																								
		1	2	3	4	5																		
No.	種 別	内 容																						
6	基準項目	教員組織																						
	指摘事項	経済学部では 51～60 歳の専任教員が 37.8%、理工学部では 51～60 歳が 35.8%、文学部では 51～60 歳が 40.9%、法学部では、31～40 歳が 35.3%、41～50 歳が 35.2%と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう、改善の努力が望まれる。																						
	評価当時の状況	2009 年度は、51 歳～60 歳の専任教員が 35.8%と多かった。																						
	評価後の改善状況	新任教員の採用にあたっては、学科毎の年齢構成のバランスも考慮した上で進めてきた。2009 年度から 2013 年度の間に採用した教授・准教授・専任講師 13 名の年齢構成（採用時）は 50 歳代 1 名、40 歳代 6 名、30 歳代 6 名である。また、助教については全員 20 ないし 30 歳代であり、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善を重ねている。																						
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 表：2013 年 5 月 1 日時点の理工学部の専任教員（助手、助教、客員教授を含む。）年齢構成																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>61 歳以上</th> <th>51 歳～60 歳</th> <th>41 歳～50 歳</th> <th>31 歳～40 歳</th> <th>26 歳～30 歳</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>11.3%</td> <td>35.0%</td> <td>20.0%</td> <td>23.8%</td> <td>10.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>							61 歳以上	51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	31 歳～40 歳	26 歳～30 歳	計	9	28	16	19	8	80	11.3%	35.0%	20.0%	23.8%	10.0%	100.0%
61 歳以上	51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	31 歳～40 歳	26 歳～30 歳	計																			
9	28	16	19	8	80																			
11.3%	35.0%	20.0%	23.8%	10.0%	100.0%																			
＜大学基準協会使用欄＞																								
検討所見																								
改善状況に対する評定																								
		1	2	3	4	5																		